

気をつけよう 暮らしの事故

知っていれば事故を防げる、大切なこと。

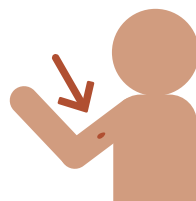
I

パッチテストを忘れずに



塩素系カビ取り剤を安全に

危険！
移し替え使用



火気と高温に注意



吸入事故に注意

エアゾール製品の廃棄

洗たく物が臭い！



はじめに

化学製品 PL 相談センターには、実にさまざまな製品事故に関連した相談が寄せられます。その中には、製品の持つハザード（危険性）を十分に把握せず、使い方を誤ったために起きてしまった事故も少なくありません。

製品本体や取り扱い説明書に注意事項や禁止事項として記されていますが、限られたスペースに表示されるため、字が小さく読みにくいものです。使い慣れた製品や、使い方が分かっていると思い込んでいる製品の場合、表示を気にも留めないで使っている人も多いことでしょう。

しかし、守らないと重篤な健康被害や重大な財産被害につながる注意事項は、「警告表示」として大きく表示されています。製品のハザード（危険性）について、危険や損害の程度を表す用語は決まっています、**危険**＞**警告**＞**注意**の順番で危険性の度合いが大きいことを示しています。このような決まり事を知っていれば、最低限守らなければならない重要な事項を把握しやすくなり、事故を未然に防ぐことができます。事故を防ぐためには表示に意識を向ける必要があります。

ちょっとしたことを知っているか否かで、製品に対する視点の持ち方は全然違ってきます。化学製品 PL 相談センターを含めさまざまなところから、事故情報や事故防止のための啓発情報が発信されています。この『気をつけよう 暮らしの事故』で取り上げた事例をはじめ、大切な情報を聞き逃さずに、他山の石として役立てていただければ幸いです。

気をつけよう 暮らしの事故 I

知っていれば事故を防げる、大切なこと。

目次

はじめに

- I-1. ヘアカラーの前にはパッチテストを忘れずに 2
- I-2. 塩素系カビ取り剤を安全に使うために 4
- I-3. 危険！ 洗剤の専用容器以外への移し替え使用 6
- I-4. エアゾール製品は火気と高温に注意 8
- I-5. 防水スプレーの吸入事故に注意 10
- I-6. エアゾール製品の廃棄 12
- I-7. 洗たく物が臭い!! その原因と対策は・・・ 14

[気をつけよう暮らしの事故 II](#) へ続く

I-1

ヘアカラーの前には パッチテストを忘れずに

髪を染めることは、身だしなみとしての白髪染めだけでなく、ファッションの一部として定着しており、老若男女を問わず広く行われています。毛染めにはヘアカラーと呼ばれる永久染毛剤が使われることが多いのですが、人によってアレルギー性接触皮膚炎を発症することがあり、使用に際しては注意を要します。

ヘアカラーには酸化染料が使われます。酸化染料は毛髪の内部で過酸化水素水などの酸化剤によって酸化されることで発色し、毛髪を芯から染めるので色落ちが少なく長時間色持ちするのが特長です。しかし酸化染料はアレルギー性接触皮膚炎を引き起こしやすい物質でもあるのです。

アレルギー性接触皮膚炎は誰もが発症する訳ではありませんが、それまで一度もかぶれたことがなくても、長期にわたり使用を繰り返すうちに身体の中に抗体ができて、ある日突然発症する可能性があります。これを防ぐには、面倒でも毎回必ず使用前にパッチテスト(アレルギー性試験)を行い、異常がないことを確認した上で使用する必要があります。また、使用によりかゆみや腫れ、刺激などの異常を感じた場合はすぐ

に使用を止めなければなりません。

消費者安全調査委員会の調査では、「カラーリング剤がアレルギー症状を起こす可能性がある」ことを知っている人は6割強いる反面、残りの4割弱は知らないと答えています。また、「パッチテストは知っているが、行ったことはない」とする人が7割強もいて、知っているも面倒なのでやっていないという実態がうかがえます。知らなかったり誤解していたりすれば、正しい行動にはつながりません。まずは、ヘアカラーによるアレルギーについてよく知って、正しい行動に結びつけることで、未然に事故を防ぎましょう。

ヘアカラーによる接触性皮膚炎にはアレルギー性のものと非アレルギー性のものがありますが、どちらも症状は同じで症状だけでは見分けが付きません。見極めは素人には難しく、何らかの異常を感じたら皮膚科に受診するのが一番です。あえて両者の違いを挙げるとすると発症までの時間になります。非アレルギー性の刺激性接触皮膚炎は症状が現れるのが早く、使用した当日のうちに発症することが多いと言われています。これに対しアレルギー性接触皮膚炎は遅延型アレルギーの一種で症状の発現が

遅く、使用の翌日以降に発症することが多いようです。そのため、ヘアカラーが原因と気付かず使用を継続して長年症状に悩み続けるといったこともあります。また、まれにアナフィラキシーと呼ばれる急性のアレルギーを発症することがあります。アナフィラキシーではアレルギーと接触した後に、極めて短時間に全身に症状が現れます。皮膚の痒み、蕁麻疹、声のかすれ、くしゃみ、喉のかゆみ、息苦しさ、動悸、嘔吐、意識の混濁などで、これらの症状が激しく全身に起こると、頻脈、虚脱状態、意識障害、血圧低下、気管支けいれんなどのショック症状を呈して致命的な経過をたどる場合があります。非常に危険です。

ヘアカラーにありがちな誤解として次のようなものがあります。

- ①症状が軽いので問題ない。
- ②症状が治まるまでは毛染めを控えたので問題ない。
- ③症状がでたら、同じ製品は使わず、メーカーを変えたり、色番号を変えたりすれば問題ない。
- ④自宅で染めずに理美容院で染めるので問題ない。

アレルギー性接触皮膚炎は一度発症したら繰り返します。症状が軽いからとってだまされ使用していると次第に重篤化し、アナフィラキシーを発症する恐れもあります。また、ヘアカラーの染毛成分である酸化染料が原因なので、メーカーや色番号を変えたからといって改善されることはありません。また、毛染め技術の問題ではないので理美容院で染めたからといって発症しないという事はありません。ヘアカラーによる事故を防ぐために、製品の使用上の注意を守り、使用前には必ずパッチテストを実施して問題がないことを確認の上ご使用ください。



I-2

塩素系カビ取り剤を 安全に使うために

梅雨時などは住まいのカビが気になります。特に浴室は、カビが育つ条件が整いやすく温床となりがちです。長期間放置するとカビの胞子が発芽して目地などに菌糸を伸ばし、落ちにくい頑固なカビとなってしまいます。カビ取りに効果が高い製品として塩素系カビ取り剤がよく使われますが、

使い方に気を付けないと思わぬ事故につながる可能性があります。そのため、製品ラベルには事故防止のための警告文や安全図記号が表示されています。これらの表示から安全に使用するためのポイントを見てみましょう。



**酸性タイプ
と併用不可**

まぜるな危険

塩素系

第一は「まぜるな危険」です。塩素系のカビ取り剤には必ず「まぜるな危険・塩素系」の表示があります。

これは塩素系製品と酸性製品の混合により、有毒な塩素ガスが発生し、死亡事故につながったことがきっかけで、家庭用品品質表示法で両製品への表示が義務付けられました。「まぜるな危険」は、今ではかなり浸透してきています。しかしながら、いまだに塩素ガスの発生が疑われる事故が報告されています。

塩素系カビ取り剤と絶対に混ぜてはいけない酸性洗剤にも必ず「まぜるな危険・酸性タイプ」の表示がありますので、誤っ

て併用しないように気をつけましょう。

思わぬ事故を起こさないために、塩素系カビ取り剤は必ず単独で使うとよいでしょう。



必ず換気

第二は、浴室の換気に気を配り、長時間使用したり、一度に大量に使用したりしないことです。「まぜるな危険」を守っていても、スプレーした微細な霧を吸い込んだり、塩素系カビ取り剤に特有のニオイ（いわゆる塩素臭）で気分が悪くなってしまう

ことがあります。また、今まで大丈夫であった人でも、その時の体調により気分が悪くなることもあります。換気に気を配ることが大事ですが、マスクをするなどして、微細な霧を吸い込まないようにすることも大切です。



目に注意

第三は、液が目に入ったり、皮膚につかないように注意することです。塩素系カビ取り剤には次亜塩素酸ナトリウムという漂白剤にも使われている成分が配合されており、液性は強いアルカリ性です。強いアルカリ性の液は、目に入ると失明のおそれがあり、皮膚につくと皮膚を腐食し、化学やけどを起こすことがあります。

使用する際には、メガネと炊事用手袋を着用するようにしましょう。

また、目に入らないようにするには、目より上にはスプレーしないという使い方も大切です。

もし目に入ったときは、こすらずただちに流水で15分以上洗い流し、痛みや異常がなくても直後に必ず眼科医に受診するよ

うにしてください。受診時には製品を持参するとよいでしょう。



子供に注意

第四は、子どもの手に触れないようにすることです。大人は注意していても、小さな子どもにその認識はありません。子どもを事故に巻き込まぬよう、置き場所に注意しましょう。

塩素系カビ取り剤は浴室を衛生的でキレイに保つのに有用な製品です。“自分は大丈夫”と過信せずに正しい使い方を習慣化すれば事故を未然に防げます。使い慣れた製品かも知れませんが、正しく安全な使用方法を確認して、浴室も気持ちもスッキリと夏を迎えたいものですね。



危険！ 洗剤の専用容器 以外への移し替え使用

住居周りの掃除に使う洗剤。それぞれの製品の容器は、内容液の特性や用途に合わせて設計されています。特に、内容液が強い酸性やアルカリ性の場合や、次亜塩素酸ナトリウムなどの酸化剤を含む場合は容器の材質、強度、機能性などが慎重に検討され、使用時だけでなく保管時にも安全が保たれるように設計されています。

これらの製品を専用容器以外に移し替えて使用することは、**思わぬ事故につながる場合があります危険です。**

専用容器以外への移し替えが原因で起こった事故として次のようなものがあります。

『駅のホームでアルカリ性の洗剤を入れたアルミ缶が、**バーン！**という大きな音を立てて破裂し、内容液が噴出。通行人が被液して足や顔に化学やけどを負ってしまった』

アルミ缶の持ち主は、勤務先で使っていた業務用のアルカリ洗剤を自宅で使おうと思い、ボトル型の缶コーヒー用のアルミ缶に移し替えて持ち帰る途中だったとのこと。本人は破裂するとは思わず軽い気



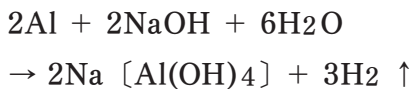
持ちでやったことですが、過失傷害の疑いで書類送検されてしまいました。件数は多くないものの、これ以外にも、同様の破裂事故は複数件報告されています。

なぜ、このような事故が起きたのでしょうか？

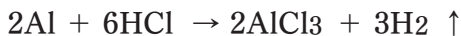
一般に、業務用製品は家庭用製品に比べて要求性能が高く、アルカリ洗剤も、家庭用では使われない水酸化ナトリウムや水酸化カリウムを配合し、強いアルカリ性に設計されているものが多くあります。アルミニウムは両性金属といって、酸やアルカリに溶解する性質があり、溶解すると水素ガスを生じることが知られています。1gのアルミニウムからは1,336mlもの水素ガスが発生するのです。

上記の事故では、密閉された容器の中に水素ガスが溜まり、缶の内圧が高まり破裂したものとされます。

アルカリ：



酸：



この事故事例は、アルカリ性が強く汚れ落ちのよい業務用洗剤でのトラブルですが、酸性洗剤でも同様の現象が起きます。また、業務用、家庭用を問わず製品の液性によって同様の現象が起きます。

酸やアルカリは皮膚や目に対する刺激性が高く、噴出した液を被ると化学やけどを起す、目に入ると失明の恐れがあるなど大変に危険です。製品表示で液性がアルカリ性または酸性と表示されている製品のアルミ缶への移し替えは絶対に止めましょう。

紹介した事故事例に限らず、製品は内容液と容器を合わせて品質、性能、安全性が

設計されています。使うのは内容液だからといって、専用容器以外への移し替え使用は危険を伴います。

また、容器には商品名をはじめ、用途、使い方、成分、使用上の注意、応急処置など、その製品にとって重要な情報が表示されています。移し替えて使用すると、これらの情報を見ることができなくなってしまいます。移し替えた本人以外は、中に何が入っているのか知り得ませんし、本人も時間の経過とともに移し替えたことを忘れてしまうこともあり、誤使用や誤飲につながることもあります。

いずれにせよ、“洗剤の専用容器以外への移し替え使用は厳禁”であることを心に留めておいてください。



エアゾール製品は 火気と高温に注意

日常生活のさまざまなところで、便利に使われているエアゾール製品ですが、扱い方を間違えると思わぬ事故につながる可能性があります。

適量を均一に放出することができるエアゾール製品は、可燃性の液化ガスが使われていることが多く、使用時・保管時に火気に近づけたり、高温下に置いたりしないよう注意が必要です。また、廃棄時にも適切に処理をしないと思わぬ事故を起こすことがあります。

エアゾール製品の容器の中には、それぞれの製品の主成分や有効成分のほかに、それを溶かしている溶剤や、噴射するための高圧ガス（これを噴射剤と言います）が入っています。ボタンを押すとバルブが開いて、容器内に詰め込まれている高圧ガスが目的成分・溶剤とともに容器の外に飛び出し、急激に膨張することによって細かい霧や泡をつくるという仕組みになっているのです。

高圧ガスとしてよく使われているのがLPガス（液化天然ガス）やDME（ジメチ

ルエーテル）などの液化ガスです。液化ガスとは常温では気体のガスを圧縮するなどして液体にしたもので、通常これらは可燃性です。つまり、エアゾール製品は容器内部が高圧で、噴射されると空間に可燃性ガスが放出されるのです。

噴射剤に液化ガスを使用しているエアゾール製品は、高圧ガス保安法施行令関係告示に基づき「警告・注意表示」を記載することが決められており、必ず下記のような表示があります（エアゾール容器の構造や内容物の特性によって、注意事項が異なるため7種類の表示が定められていますが、ここでは最も一般的な表示を記載しました）。

火気と高温に注意

高圧ガスを使用した可燃性の製品であり、危険なため、下記の注意を守ること。

- 一 炎や火気の近くで使用しないこと。
- 二 火気を使用している室内で大量に使用しないこと。
- 三 高温にすると破裂の危険があるため、直射日光の当たる所や火気等の近くなど温度が四十度以上となる所に置かないこと。
- 四 火の中に入れていないこと。
- 五 使い切って捨てること。

高圧ガス：LPG

噴射された内容物に火が付くと燃えるので「火気に注意」、高温下では容器の内圧が上昇して破裂する恐れがあるので「高温に注意」する必要があり、併せて「火気と高温に注意」となります。さらに、5つの注意事項が書かれていますが、これらが守られていれば事故を未然に防ぐことができます。

事故は気を付けていたつもりでも要領を得ていないと起こるものです。見落としがち、やっと思い間違いを挙げておきましょう。

「缶が破裂する危険があるので、40℃以上になる所には置かない」とされていますが、具体的にはどのような場所でしょうか。

まず挙げられるのはファンヒーターなどの暖房機の近くです。そして自動車の車内は夏場など、かなりの高温になるので置かないようにしましょう。また、室内でも窓際など直射日光の当たる場所は40℃以上になることがあります。見落としがちなのは、電磁調理器の上です。電源が入ってしまった場合、過熱されて破裂する恐れがあ

ります。また、中身が空だと思っても、直接、火の中にいれてはいけません。缶は密封されているので破裂する恐れがあります。

毎日の生活に欠かせないエアゾール製品は、使用から廃棄まで、事故のないように心がけたいものです。



防水スプレーの 吸入事故に注意

スプレーするだけで、水を弾き、汚れも付きにくくなる“防水スプレー”、梅雨の季節のお出かけには重宝しますよね。でも、ちょっと待ってください。上手に使わないと思わぬ事故を起こしてしまうことがあるのです。

多くの防水スプレーはエアゾールタイプです。内容液を細かい霧状に勢いよく噴射して使用します。噴射された内容液が靴や衣服などの対象物の表面に付着すれば問題ありませんが、一部は微粒子のまま空間に放出されます。この微粒子を吸い込むと咳、呼吸困難、肺炎を起こすことがあり、症状によっては入院治療が必要になることもあるのです。

防水スプレーには、シリコーン樹脂やフッ素樹脂といった水を弾く性質のある成分が使われていますが、これらは肺の奥まで達してしまうと、容易に除去されず、肺でのガス交換に支障をきたすためと考えられています。かつては、冬にスキー用品へ

の使用が多かった防水スプレー。最近では靴用、一般衣類用と用途が広がって年間を通して使われるようになり、使用する機会が増えることで、事故件数が増加しています。

防水スプレーの吸入は、スプレーから出た「粒子の大きさ」とスプレー対象への「付着率」の影響が大きく、ある程度大きな粒子は肺胞まで吸入されにくく、付着率が高いと空間に舞う粒子が少なくなるので吸入につながりにくいことが分かっています。製造メーカーは粒子の大きさと付着率について業界自主基準を設けて管理するとともに、製品に下記の警告表示を記載して、事故防止に努めています。しかしながら、吸入によるリスクはゼロにはなりませんので、使い方によっては思わぬ事故につながってしまうのです。

それでは、どんなことに注意すればよいのでしょうか。要点は、噴霧粒子が空間に滞留しないようにし、さらに噴霧粒子が

注意

吸い込むと有害・必ず屋外で使用

あっても吸入しないようにすることです。具体的には次のような注意が必要です。

◆必ず風通しのよい屋外で使用する。玄関先や車内など空気の溜まりやすい場所では使用しない。

まず第一に、防水スプレーは必ず屋外で使うことが肝要です。エアゾール製品の業界団体である一般社団法人日本エアゾール協会は「吸い込むと有害・必ず屋外で使用」という警告文を製品に表示することを自主基準に定めています。

◆屋外で使用するときは、風向きに注意し、人にかかったり、室内に流れ込んだりしないようにする。

屋外で使用しても、風向きによっては噴射した内容液を被ってしまうことがあり、実際に事故事例も報告されています。

◆人体に向けて使用しない。また、顔の近くで使用しない。

◆一度に大量に使用しない。

これらを守らないと吸入のリスクを上げることとなります。

◆必ずマスクを着用する。

注意して使用しても、空間に漂う噴霧粒子はゼロにはなりません。しかし、どのような場合でも、マスクの着用は吸入リスク

を下げます。

◆肺や呼吸器に疾患のある人、子ども、高齢者、ペットは影響を受けやすいので注意する。

影響を受けやすい人が使用するときだけでなく、使用者の周囲に影響を受けやすい人がいる場合も知らずに吸入することがないように注意しましょう。

防水スプレー吸引事故の多くは、これらの注意事項が守られていないことで発生しています。“使い方の分かり切った製品の注意表示など気にしない”といった態度や、“見てはいるが、自分は大丈夫”という根拠のない過信があって行動に反映されない、こういった安全意識の欠如が思わぬ事故を引き起こしています。防水スプレーに限らず化学製品による事故は、自分自身の注意で防げます。

製品の注意表示をよく見て、安全で正しい使用を心掛けましょう。



『不要となった未使用のエアゾール式殺虫剤を処分したいのだが、どうしたらいいだろう』

という相談が当センターに寄せられました。製造業者や地元自治体の環境課にも聞いてみたが、使い切ってからゴミ出しのルールに従って廃棄するように、との回答で未使用の製品についての言及がなく、困って当センターに問い合わせてきたという状況でした。

エアゾール製品を廃棄する際の基本は、**「必ず中身を使い切ってから、お住まいの地域のゴミ出しルールを守ってゴミに出す」**ことです。その際に注意すべき点としては、製品を使い切った後、少量残っている残ガスまで完全に抜ききってからゴミに出すことです。エアゾール製品をゴミに出す際の手順は、次のようになります。

- ① 缶を手で振って中身の有無を確認する。
- ② 「シャカシャカ」、「チャブチャブ」など音がしたらまだ中身が残っているので、必ず使い切る。
- ③ 「ガス抜きキャップ」で残ガスを出し切る。

④ 地域のゴミ出しルールに従ってゴミに出す。

缶の穴あけは、特に中身や残ガスが残った状態で行うと引火の原因になり危険です、ご注意ください。

可燃性ガスが残ったままでゴミに出すと、ゴミ収集車の荷室内でエアゾール缶がつぶされて可燃性ガスが噴出し、ゴミを圧縮する際に発生した火花に引火して火災事故を起こすことがあります。また、中身が入った状態で「穴あけ」をしないことも重要です[※]。

「穴あけ」は、内容液が一度に勢いよく噴出して液が顔や身体に掛かってしまう、噴出した可燃性ガスに引火して火災事故を引き起こすことがあるなどの危険性が指摘されています。

最近のエアゾール製品には、残ガスを楽に、かつ安全に抜くことができるようにガス抜きキャップが装備されていますので、中身を使い切った上でこれを利用し、残ガスまで完全に抜き切るようにしましょう。エアゾール製品の廃棄方法やガス抜きキャップの使い方については、エアゾール製品処理対策協議会が分かりやすいパンフ

レットを出していますので参考にされるとよいでしょう。

意外なことに、破裂・火災事故はエアゾール製品を廃棄する際に多く発生しています。大掃除のときなど、複数本を一度にガス抜きすることがあり、処理する場所を間違えると事故につながる場合があります。「**ガス抜きは、風通しがよく火気のない屋外**」で行ってください。

事象事例を見ると、台所のシンクの中や浴室の中でガス抜きをして、室内に溜まった可燃性ガスに引火して事故になるケースがあります。内容物が残っている場合には内容物を排水口に流しながら処分できるということで、台所のシンクの中や浴室の中でやりがちですが、同時に放出される可燃性ガスは空気よりも重いので室内に滞留していることに気づきにくく危険です。中身が残っている場合は、不要な布や紙に吸わせるなどして、「ガス抜きは、風通しがよく火気のない屋外」を徹底してください。

どうしても使い切れない場合、まずはお住まいの地域のゴミ出しルールを確認してみましょう。そのような場合に限り収集し

ている地方自治体もあります。また、相談先（清掃事務所等）を案内していることもあります。

中身を自分で処理しようと思うが、適切な処理方法が分からない、またはエアゾール缶の噴射口が詰まってしまった、押しボタン部が破損してしまったなどの理由でスプレーできないといった場合にはメーカーのお客様相談窓口にご相談してみましよう。製品特性を踏まえた適切な処理方法を案内してもらうことができます。毎日の生活に欠かせないエアゾール製品、使用から廃棄まで、事故のないように心がけたいものです。

注) 多くの自治体は「穴をあけずにゴミに出す」としていますが、「穴をあけてゴミに出す」よう指導しているところもあります。どちらの場合も、中身を使い切った上で、ガス抜きキャップを使って残ガスまで完全に抜いておくことが肝要です。



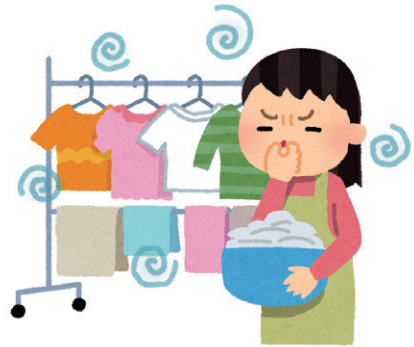
洗たく物が臭い!! その原因と対策は・・・

先日、北陸地方にお住まいの女性から、着用中の衣類のニオイについての相談がありました。

『最近、着用中に衣類から嫌なニオイがして困っている。最初は大丈夫なのに、着ているうちにツンとしたニオイを感じる。周囲の人に臭いと思われていないかとても気になる』

お話を伺うと、雪の多い冬場は部屋干しをするので、洗たく物がなかなか乾かないことがある、とのことでした。よく洗ったにもかかわらず、使用し始めると後から発生する不快なニオイ。その原因は雑菌の繁殖です。

最近の研究成果で、特定の菌種がニオイを発生させていることがわかってきました。ニオイの原因菌の種類により、雑巾のようなニオイだったり、汗のようなニオイだったり、発生するニオイも変わってきます。原因菌は適度な温度下で水分と栄養分があれば、もの凄い勢いで繁殖します。身体から出る皮脂汚れを栄養分として分解し、イソ酪酸、イソ吉草酸といった短鎖脂肪酸、4-メチル-3ヘキセン酸といった中鎖脂肪酸を産出し、これらがニオイ物質と



なります。

部屋干しなどでなかなか乾かない状況は、原因菌の繁殖に好適な環境です。特に、タオルなどの水を多く含みやすく厚手の繊維製品は乾燥しにくいいため、原因菌やニオイ物質が蓄積しやすく、乾いた後で鼻を近づけると雑巾の様なニオイがすることがあり、「生乾き臭」と呼ばれています。

一般に雑菌は乾燥や紫外線に弱く、洗たく物を陽に当てて乾燥すればほとんどが死滅してしましますが、ニオイの原因菌は乾燥や紫外線に強く、乾いた後の衣類にも残っていることが知られています。このため、最初は臭わなくても、着用後汗をかいたりすると、急激に繁殖しニオイ物質を放出します。これは「もどり臭」などと呼ばれています。

洗たく物のニオイを防ぐポイントは次の4つです。

①ニオイ原因菌繁殖の栄養源となる「汚れをしっかり落とす」

洗たく機に洗たく物を詰め込み過ぎないようにし、適量の洗剤と水で洗う。すすぎにはお風呂の残り湯は使わない。必ず水道水ですすぐ。お風呂の残り湯は水道水に比べて水温が高いため洗剤の洗浄力を高めませんが、一方で汚れや雑菌が含まれています。洗いに使うのはOKですが、すすぎはNGです。

②洗たく物に「ニオイ原因菌を残さない」

洗たく時に漂白剤を併用する。または除菌効果のある洗剤を使用する。漂白剤で除菌するときは、ぬるま湯でつけ置きをするより効果的です。衣類（素材）によって洗たくできる温度や漂白剤の使用可否が決まっています。洗たく前に衣類に付いている洗たく表示を確認しましょう。

③洗たく物に残る「ニオイ原因菌を増やさない」

洗たく前に洗たく物を濡れた状態で放置

しない。抗菌効果のある洗剤または柔軟剤を使う。

④干しているときにニオイ原因菌が繁殖しないように「早く乾燥させる」

干すときは、洗たく物の間隔をあけて干す。部屋干しのときは、除湿や換気をして室内の湿度を下げる。

臭いの原因と対策を知って、あなたも洗たく名人になりましょう。



(一社)日本化学工業協会 とは？

化学品の製造・取り扱いや関連事業を行う企業・団体会員で構成されている、日本を代表する化学工業の団体です。化学工業の健全な発展に寄与するため、環境問題など、個々の企業では対応できない化学産業界全体に共通する課題や、国際的な課題などに対して、自主的にさまざまな活動を行っています。また、化学や化学産業が社会においてより正しく理解されるように、普及啓発活動として「夢・化学-21」を行っています。

化学製品PL相談センター とは？

化学製品による事故・苦情の相談に対するアドバイスをしたり、化学製品に関する問い合わせなどに回答したりする民間の機関です。(一社)日本化学工業協会内の独立組織として設立されました。

相談内容と対応結果は、当事者が特定できないように十分に配慮した上で、月次活動報告書「アクティビティノート」や年次報告書などで公開しています。

製造物責任（PL）法とは？

製造物の欠陥によって生命、身体または財産に被害を受けたことを証明した場合に、被害者はその製品の製造者等に損害賠償を求めることができるとする法律です。Product（製造物）のPと、Liability（責任）のLの頭文字をとり、一般に「PL法」と呼ばれています。

*記載内容および転載・複写等につきましては、以下へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】化学製品P L相談センター

TEL：03-3297-2602 FAX：03-3297-2604

<https://www.nikkakyo.org/plcenter>

気をつけよう 暮らしの事故 I

月次活動報告書「アクティビティノート」連載シリーズ

2022年3月20日 初版発行

企画・編集 ————— 化学製品P L相談センター

発行 ————— 一般社団法人 日本化学工業協会

Japan Chemical Industry Association (JCIA)

〒104-0033 東京都中央区新川一丁目4番1号

住友不動産六甲ビル7F

気をつけよう 暮らしの事故 I

化学製品 P L 相談センター

〒104-0033 東京都中央区新川 1-4-1 住友不動産六甲ビル7階

相談専用フリーダイヤル：**0120-886-931**

相談受付時間：9:30～16:00（土日祝日を除く）

※ご相談は電話でのみ受け付けています。

※一方の当事者の代理人として交渉にあたることは
行っていません。

※特定の製品の成分組成や使用方法などに関する質問については、
各メーカーにお問い合わせください。